

第4章

計画の基本方向

第4章 計画の基本方向

1 基本理念

本計画の基本理念は、市の地域福祉計画と基本理念を共有し、計画を連携して策定し、西予市における地域福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するという考えから、地域福祉計画と同一の基本理念を掲げます。

基本理念

**みんながささえあい
くらしで安心が体感できるまちづくり**

本計画は、住民主体の理念に基づき、住民一人ひとりが抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として、他人事ではなく「我が事・丸ごと」として捉え、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、自助・共助・公助の連携を図り解決していこうとするものです。

住民が地域とのつながりを持ち、思いやりを持って、共に生き、共に支え合う輪を広げることによって、西予市における「地域共生社会」の実現を目指します。

【参考】地域共生社会のイメージ：出典 厚生労働省資料

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



2 基本目標

市と連携・協働しながら地域福祉を推進するため、地域福祉計画の4つの基本目標を共有するとともに、社会福祉協議会の基盤強化に関する1つを加え、次の5つを本計画の基本目標とします。

基本目標 1 ささえあう意識づくり

基本目標 2 つながり・ささえあう地域づくり

基本目標 3 福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

基本目標 4 安全・安心のまちづくり

基本目標 5 信頼される社会福祉協議会づくり

3

計画の体系

基本目標を達成するための取組み等、計画全体の体系図は次のとおりとなります。

